

議会受付番号	鎌議第 1313 号
質問者	上島 寛弘 議員
答弁する者	市長(健康福祉部高齢者いきいき課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項(鎌倉市議会会議規則第105条)の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

医療生協さいたま生活協同組合の白紙請求書問題

2 質問の要旨

医療生協に係る不適切な事務処理に関する質問主意書に於いて、医療生協さいたま生活協同組合理事長については認識をしていない旨の答弁があったが、それでは、同生協による白紙請求書については、鎌倉市の要求について、医療生協さいたま生活協同組合として、機関として、正式に同意して提出をしたものであるという認識を理事長雪田慎二氏は持っているのか。確認し答弁を求める。

3 答弁

当該法人において請求書の発行は、部長決裁で行っています。白紙請求書発行については理事長は当初認識していなかったが、法人として同意のうえ提出したものであるとの回答でした。